



広報誌

2020

11

No.1026

# やま と たか が だ



本を入れ、ボタンを押して30秒待つだけで除菌。  
安心して本を借りられる図書除菌機を設置しました。  
(10月14日撮影:市立図書館)

INDEX

令和元年度の決算をお知らせします ①~④ 大和高田市職員採用試験案内/市立看護専門学校 令和3年度学生募集 ⑤  
まちの話題 ⑥ 女性に対する暴力をなくす運動/インターネット公売の実施 ⑦  
手話/ズームアップ!まちづくり団体/COCOA ⑧ 指名手配被疑者の検挙にご協力を 他 ⑨  
消費生活センターから ⑩ いま、市立病院では ⑪ 人権シリーズ ⑫ BOOKサロン ⑬ 各種相談 ⑭

# 算をお知らせします

## 一般会計決算歳入

前年度比 **3.5%増**  
280億6,842万7千円

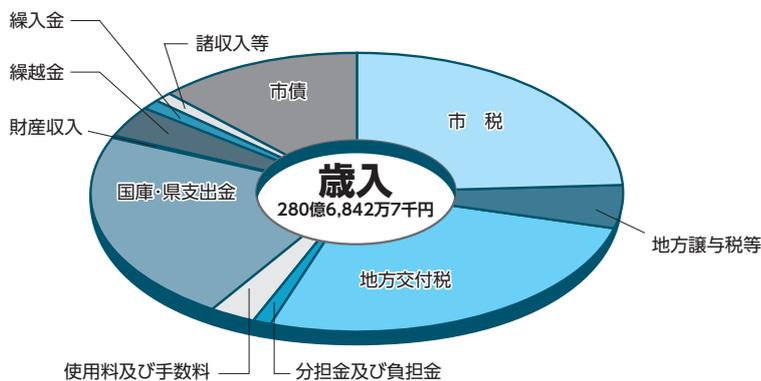
令和元年度一般会計決算の歳入歳出差引額は、5億6,792万3千円の黒字となり、そこから翌年度へ繰り越して使う財源5,596万円を除いた実質収支額は、5億1,196万3千円の黒字となりました。令和元年度は、『新庁舎建設事業』、『小・中学校空調設備設置事業』、『高田西中学校大規模改造事業』などの継続事業に加えて、『外国人講師派遣事業【拡充】』や『高田中学校テニスコート整備事業』などに取り組みました。令和2年度以降も引き続き、強固な財政基盤の確立と市民サービスの充実をめざし、健全な財政運営に努めていきます。

◆歳入の決算状況  
歳入については、前年度の決算額と比較して約9億4,900万円の増収となりました。主な項目では、市税【表1】において、市民税（個人・法人）で約3,100万円の増収、固定資産税・都市計画税で約6,800万円の増収となるなど、市税収入全体では約1億900万円の増収となりました。

一方、地方譲与税等に含まれる地方消費税交付金は約5,300万円の減収となったものの、地方特例交付金が約1億800万円増加したことにより、地方譲与税等全体では約3,500万円の増収となりました。

また、地方交付税についても、普通交付税において、社会保障関係経費が充実されたことなどが要因となり、約2億9,500万円の増収となりました。

## ◎一般会計決算について



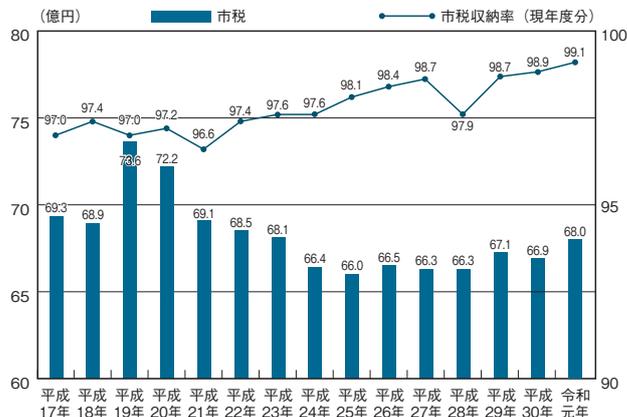
歳入	決算額	前年度対比	構成比
市税 <sup>注1</sup>	68億 160万4千円	1.6%	24.3%
地方譲与税等	14億 168万9千円	2.6%	5.0%
地方交付税	73億4,215万4千円	4.2%	26.2%
分担金及び負担金	2億9,050万3千円	▲8.9%	1.0%
使用料及び手数料	7億8,203万8千円	▲4.4%	2.8%
国庫・県支出金	62億6,849万5千円	9.6%	22.3%
財産収入	3,295万6千円	▲14.5%	0.1%
繰越金	10億1,159万7千円	▲41.7%	3.6%
繰入金	3億1,946万2千円	▲73.4%	1.2%
諸収入等	3億3,582万9千円	▲12.9%	1.1%
市債	34億8,210万0千円	94.0%	12.4%
合計	280億6,842万7千円	3.5%	100.0%

注1 市税は前年度より1億924万円の増収

【表1】市税と市税収納率（現年度分）の推移

〈市税の内訳〉

市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・都市計画税



※平成19年度市税収入は、税源移譲により、所得譲与税4億8,500万円が市税へ振替

## 一般会計決算収支額の推移

年度	実質収支額	単年度収支額
平成17年度	▲9億4,541万6千円	▲2,277万4千円
平成18年度	▲9億6,066万1千円	▲1,524万5千円
平成19年度	▲8億6,410万6千円	9,655万5千円
平成20年度	▲7億6,435万8千円	9,974万8千円
平成21年度	▲5億5,055万0千円	2億1,380万8千円
平成22年度	1億9,816万7千円	7億4,871万7千円
平成23年度	8億 678万8千円	6億 862万1千円
平成24年度	10億2,115万2千円	2億1,436万4千円
平成25年度	12億2,762万9千円	2億 647万7千円
平成26年度	13億3,193万8千円	1億 430万9千円
平成27年度	12億1,131万3千円	▲1億2,062万5千円
平成28年度	12億3,638万4千円	2,507万1千円
平成29年度	16億6,845万8千円	4億3,207万4千円
平成30年度	8億8,723万8千円	▲7億8,122万0千円
令和元年度	5億1,196万3千円	▲3億7,527万5千円

※単年度収支額…本年度から前年度の実質収支額を差し引いたもの

# 令和元年度の決

## 一般会計決算歳出

275億50万4千円  
前年度比 7.2%増

### ◇歳出の決算状況

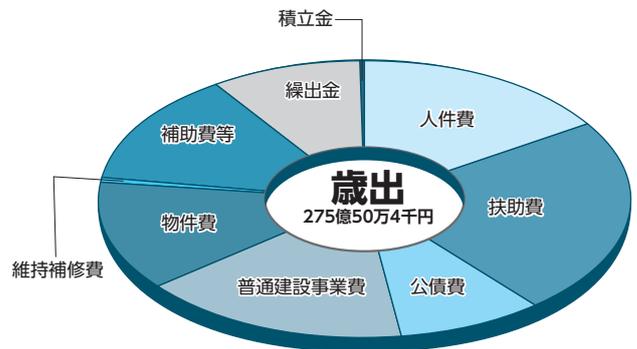
歳出については、前年度の決算額と比較して約18億4,300万円の増額となりました。

主な項目では、義務的経費のうち扶助費においては、障害者自立支援事業費や児童扶養手当の増加などが影響し、約2億5,300万円の増加となりました。また、公債費においては、実質の元利償還金で、約1,200万円の減少となりました。

一方、普通建設事業では、『新庁舎建設事業』『小・中学校空調設備設置事業』『大和高田当麻線街路事業』などの継続事業に加え、新たに『高田温泉さくら荘屋根改修事業』『高田中学校テニスコート整備事業』に着手しました。

市債残高については、令和元年度は、新庁舎建設事業などの普通建設事業費が増加したため、普通交付税の代替措置である『臨時財政対策債』を除く市債は増加しており、令和元年度末〔表2〕で約109億4,800万円となり、前年度との比較では、約13億4,700万円の増加となりました。なお、平成17年度末との比較では約130億4,000万円の減少となっています。

歳出	決算額	前年度対比	構成比
人件費	43億9,802万0千円	▲0.2%	16.0%
扶助費	63億4,143万8千円	4.2%	23.1%
公債費 注1	24億2,749万6千円	▲1.1%	8.8%
普通建設事業費	45億3,189万7千円	161.4%	16.4%
物件費	35億4,116万2千円	1.2%	12.9%
維持補修費	8,512万2千円	17.2%	0.3%
補助費等	36億2,019万3千円	▲3.5%	13.2%
繰出金	25億2,208万7千円	▲7.5%	9.2%
積立金	3,308万9千円	▲96.2%	0.1%
合計	275億 50万4千円	7.2%	100.0%



注1 市債の元利償還金である公債費は実質額で1,206万円の減

【表3】 基金残高の推移 (単位: 億円)

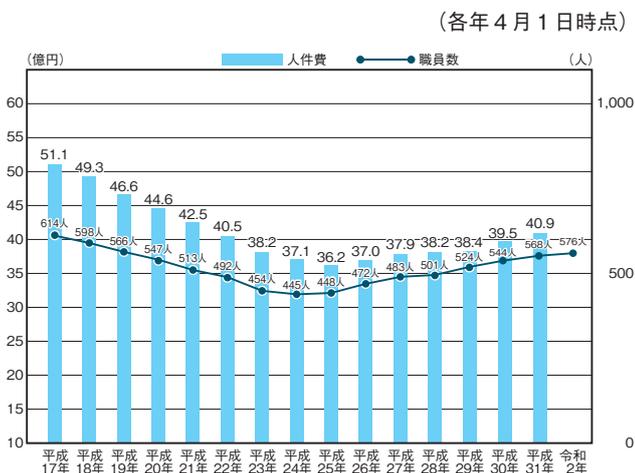
	H26	H27	H28	H29	H30	R1
財政調整基金	9.2	11.2	11.2	11.2	8.3	12.8
庁舎整備基金	17.8	23.8	23.8	23.2	22.6	19.5
退職手当基金	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
ふるさと 大和高田応援基金	0.1	0.2	0.2	0.3	0.4	0.5
その他の基金	0.2	0.2	0.2	0.3	0.5	0.6
合計	29.3	37.4	37.4	37.0	33.8	35.4

【表2】 地方債現在高の状況 (単位: 億円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一般会計	239.9	218.8	198.5	180.6	169.6	155.0	145.1	137.6	127.5	122.8	117.7	110.4	101.8	96.0	109.5
臨時財政 対策債	43.6	50.0	55.2	59.3	66.1	77.0	84.4	91.8	99.0	104.5	108.7	110.3	112.0	112.8	111.4
合計	283.5	268.8	253.7	239.9	235.7	232.0	229.5	229.4	226.5	227.3	226.4	220.7	213.8	208.8	220.9

※臨時財政対策債とは、普通交付税の代替措置であり、その元利償還金の全額は、後年度の普通交付税で補てんされる。

【表4】 人件費と職員数(退職手当を除く)



また、職員数についても、令和2年4月までの15年間で38人の減員となっています(一般会計当初予算での職員数)。(表4)

これらの取り組みにより、平成17年度と令和元年度との比較で、人件費を10億2,000万円(20.0%)削減しました(平成19年度から平成23年度までは3%、平成24年度は1.5%の職員給料のカットも併せて行いました)。

職員人件費の抑制については、数次にわたる行財政改革や平成22年度より取り組んだ「大和高田市財政健全化プログラム(H22、H24)により、管理職早期退職者制度による職員数の削減をはじめ、地域手当や管理職手当の削減、特殊勤務手当の見直しなどを実施し、総人件費の抑制を行ってきました。

### ◎人件費と職員数の推移

会計名	収入済額	支出済額	差引額	繰越財源	実質収支額
国民健康保険事業	75億9,130万7千円	72億1,526万3千円	3億7,604万4千円	0	3億7,604万4千円
国民健康保険天満診療所	1億1,636万0千円	1億1,622万6千円	13万4千円	0	13万4千円
駐車場事業	1,952万2千円	3億5,573万1千円	▲3億3,620万9千円	0	▲3億3,620万9千円
介護保険事業	63億7,581万6千円	62億4,252万0千円	1億3,329万6千円	0	1億3,329万6千円
後期高齢者医療保険事業	8億6,375万9千円	8億6,050万3千円	325万6千円	0	325万6千円
合計	149億6,676万4千円	147億9,024万3千円	1億7,652万1千円	0	1億7,652万1千円

## 市の「財政健全度」についてのお知らせ

「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づき、財政破綻を未然に防ぐため、自治体の財政健全度を示す指標について下記のとおりお知らせします

### ○健全化判断比率の状況

(単位：%)

指標	R1年度	H30年度	H29年度	R1-H30 増減 ※1	早期健全化団体 基準値 ※2	財政再生団体 基準値 ※3	指標の内容
実質赤字比率	▲3.43	▲6.04	▲9.53	2.61	12.80	20.00	一般会計等の一年間の会計に占める赤字の割合
連結実質赤字比率	▲14.82	▲21.71	▲27.18	6.89	17.80	30.00	市のすべての会計を合算した一年間の会計に占める赤字の割合
実質公債費比率	8.8	9.1	9.7	▲0.3	25.0	35.0	一年間の収入に占める借入金（地方債）の返済にかかる割合
将来負担比率	43.7	40.0	52.2	3.7	350.0	—	借入金（地方債）や今後の負担の見込み等の残高を表わす割合

※1 増減の▲表示は前年度より数値が**好転**したことを示します ※2 早期健全化団体基準値…この値を超えるとイエローカードです  
 ※3 財政再生団体基準値…この値を超えるとレッドカードです

### ○資金不足比率の状況

(単位：%)

指標	R1年度	H30年度	H29年度	R1-H30 増減 ※1	経営健全化団体 基準値 ※4	指標の内容	
水道事業会計	▲63.5	▲55.4	▲45.2	▲8.1	20.0	—	水道事業会計の事業の規模に対する資金不足額の割合
病院事業会計	▲5.0	▲13.6	▲16.9	8.6	20.0	—	病院事業会計の事業の規模に対する資金不足額の割合
下水道事業会計	▲26.5	▲31.6	▲12.7	5.1	20.0	—	下水道事業会計の事業の規模に対する資金不足額の割合

※4 経営健全化団体基準値…この値を超えるとイエローカードです

### 大和高田市は基準を全てクリアしています

### ◎市の財政指標の公表

地方公共団体の財政の健全度を表す健全化判断比率等の公表が法律により義務付けられています。これらの指標が一定の基準値を超えると、財政が危機的な状態である「早期健全化団体」や「財政再生団体」となり、国、県の指導のもとに財政再建計画を策定することとなります。令和元年度決算に基づく健全化判断比率は、全ての指標において、国から示された基準値を下回る結果となりました。

令和2年度以降も、強固な財政基盤の確立と、将来を見据えた健全な財政運営に努めます（※詳しい内容については、市のホームページ、または市役所3階法務情報課内情報公開室で見ることができます）。

### ◎主な事業内容

○小・中学校空調設備設置事業

（H30～R1年度 総工費 9億5,133万円）  
市内の各小・中学校の教室に空調設備の設置を行いました。

○外国人講師派遣事業（拡充）（1,991万円）  
市内の幼稚園、小・中学校および高等学校に外国人講師を派遣することにより、生きた外国語や外国文化・生活に触れる機会を提供しました。

○高田中学校テニスコート整備事業（3,509万円）  
高田中学校テニスコートの新規整備を行いました。



空調設備設置事業



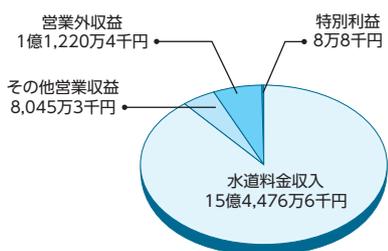
外国人講師派遣事業



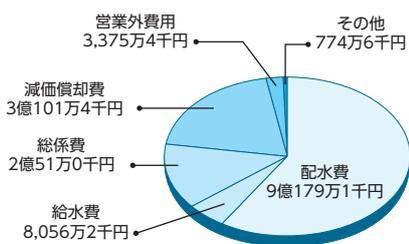
高田中学校テニスコート整備事業

## 水道事業

水道事業収益内訳 17億3,751万1千円



水道事業費用内訳 15億2,537万7千円

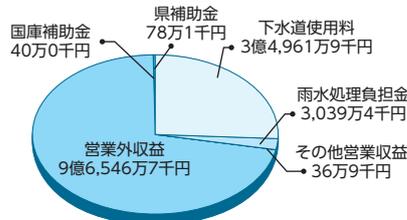


水道事業の令和元年度の収益的収支は、2億1,213万円の黒字となり、前年度からの繰越利益剰余金24万円を合わせた当年度の未処分利益剰余金は、2億1,237万円となりました。収益的収入では、水道料金収入が、人口減少などの影響を受け、配水量が減少したため減少しましたが、分担金収入の増加などにより、前年度より1,283万円の増収となりました。また、費用面においては、前年度より3,079万円増加しました。要因として、受水費や支払利息などは減少しましたが、償却費や物件費などが増加したためです。

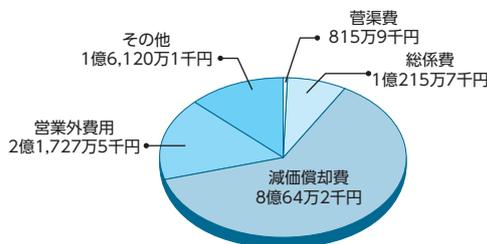
また、令和元年度では、配水管整備事業として、3億5,250万円(38か所)の給配水管工事をを行いました。今後も更に効率的な運営により経費の節減を図りながら、ライフラインを確保するための諸事業を推進します。

## 下水道事業

下水道事業収益内訳 13億4,703万0千円



下水道事業費用内訳 12億8,943万4千円

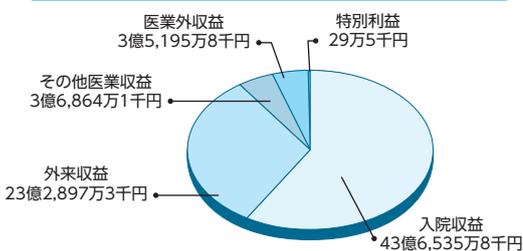


下水道事業の令和元年度の収益的収支は、5,760万円の黒字となり、前年度からの繰越利益剰余金1億1,888万円を合わせた当年度の未処分利益剰余金は1億7,648万円となりました。

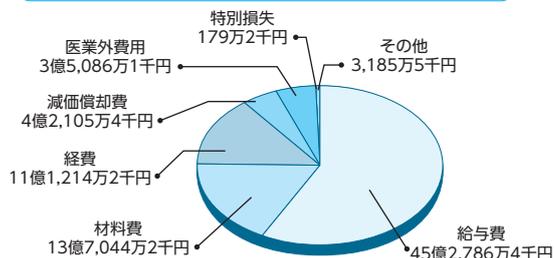
収益的収入では、水道料金収入について、下水道工事の推進により、前年度より552万円の増収となりました。また、費用面においては、前年度より1,606万円増加しました。人件費の増加が主な要因となります。

また、下水道事業の現況では、令和元年度の認可区域内における整備率は60.3%となりました。今後も、未整備地区の早期完成をめざして事業を推進し、公共下水道の普及に努めます。

病院事業収益内訳 74億1,522万5千円



病院事業費用内訳 78億1,601万0千円



## 病院事業

病院事業の令和元年度の収益的収支は、4億79万円の純損失となり、公営企業会計制度改正で退職手当給付引当金(全職員が年度末に退職したと仮定した場合)に必要となる退職手当の総額)の計上の義務化が大きく影響した平成26年度からの繰越欠損金は、6億9,004万円となりました。そのうち2億8,000万円を資本剰余金で処理し、残りの4億8,204万円が翌年度への繰越欠損金となっています。

収益的収入では、入院収益、外来収益とも減収となったため、病院事業収益全体で2億9,895万円の減収となりました。

収益的支出においては、人件費、消費税の増税に伴う雑支出の増加により、病院事業費用全体で3,683万円の増加となりました。

投資面では、病院情報システムの更新をはじめとする計41品目の医療機器と15品目の器具備品を購入しました。これにより一層の医療の質の向上、また地域で必要とされる医療のサービスの充実に努めます。

これからも『大和高田市立病院 公立病院改革プラン』(平成29年度から令和2年度が対象期間)に沿って継続的に経営の効率化を図りながら経営基盤の強化に取り組みます。

令和2年度(令和3年春採用予定)

# 大和高田市職員採用試験案内

追加募集

## ■第1次試験

11月29日(日) 午前9時30分から

教養試験、専門試験(建築、土木、電気技術職

および保育士・幼稚園教諭)

※事前に職場適応性検査を各自WEBで受けていただきます。

## ■第2次試験

1月実施予定(第1次試験合格者に通知)

個別面接

※保育士・幼稚園教諭は実技試験も実施

## ■受験手続方法

申込方法:郵送のみ ※持参不可

申込期間:11月18日(水)まで(必着)

申込書については、本市ホームページからのダウンロードをしてください(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市役所内での配布は行いません)。

上記内容や受験資格など詳しくは  
本市ホームページを確認してください。



大和高田市 採用 検索

## 募集職種および採用予定数

職 種	採用予定人員
一般事務職(高校)	5人
情報処理技術職	5人
建築技術職	2人
土木技術職	4人
電気技術職	1人
保育士・幼稚園教諭	9人
保健師	3人
診療情報管理士	1人



あなたの可能性を大和高田に!!  
一緒にまちをつくっていきましょう。

(大和高田市職員採用試験委員会(人事課内) 内線214)

## 市立看護専門学校 令和3年度学生募集

▽募集人員 30名(推薦含む)

▽修業年限 3年課程 看護学科

▽受験資格

●一般入試:次の(1)~(3)のいずれかに該当する人

(1)高等学校卒業者、(2)令和3年3月に卒業見込みの人、(3)これと同等以上の学力を有する人(学校教育法第90条に該当する人)

●社会人入試:令和3年4月1日現在満23歳以上で、次の(1)または(2)に該当する人

(1)高等学校卒業者、(2)高等学校卒業と同等以上の学力のある人(学校教育法第90条に該当する人)

▽受験料 20,000円

▽(指定の受験料納付書で、銀行振込)

▽願書受付期間 12月16日(水)~令和3年1月6日(水)

【必着】

▽試験日 令和3年1月13日(水)午前9時から

▽ところ 市立看護専門学校

※出願書類、出願手続き、試験科目など、詳しくは市立看護専門学校のホームページ(<http://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp/gakko/>)または左記へ問い合わせてください。



〔市立看護専門学校 ☎53・26001〕

## 社会貢献活動としてウェットティッシュの贈呈

9月30日(水)、明治安田生命保険相互会社大和高田営業所から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をふまえた社会貢献活動の一環として、市職員への応援メッセージとウェットティッシュ480個の贈呈がありました。

来庁された営業所長の大平宗嗣さんによると、応援メッセージは社内でも集められたもので、保険の取り組みに合わせて自治体などと連携して支援を行っていききたいとのことです。

谷河副市長は、「心温まる応援メッセージまで添えていただきありがとうございます。」と感謝を述べました。

〔秘書課 内線312〕



谷河副市長と大和高田営業所の皆さん

## 足踏み式消毒台10台を寄贈

10月1日(木)、灯火会のつどい実行委員会(NPO法人うでどけい)から、足踏み式消毒台10台の寄贈がありました。

来庁された実行委員会会長の谷口重克さんによると、毎年、明るく平和な社会づくりにつなげたいとの趣旨で「灯火会のつどい」を開催しており、今年はコロナ禍で縮小開催となる中、その一環として消毒台を寄贈、自治体での感染症対策に活用してほしいとのことでした。

堀内市長は、「ありがとうございます。有効に活用させていただきます。」と感謝を述べました。

〔秘書課 内線312〕



左から堀内市長、谷口重克さん(灯火会のつどい実行委員会)、山下美祈恵さん(NPO法人うでどけい)

## 市立図書館に図書除菌機を設置

10月6日(火)、市立図書館1階のカウンター前に、感染症対策として図書除菌機を設置し、同日から利用を開始しました。

この除菌機は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して導入されたもので、紫外線で除菌、アロマで消臭を行い、同時に風を当てて、本に挟まったごみを取り除きます。

市立図書館では、感染症拡大防止のため、返却された書籍などの除菌を行っています。が、利用者自らが除菌機を利用することで、より安心して読書を楽しめることを期待しています。

〔市立図書館 ☎52・3424〕



図書除菌機で本を除菌

## 市と郵便局の連携

〜地域の活性化・課題解決へ〜

10月16日(金)、大和高田市と大和高田市内郵便局との包括的連携に関する協定書の締結式が行われました。

これまでも本市と市内郵便局については、さまざまな業務で協力・連携をしてきました。この協定の締結により、子どもや高齢者などの見守り活動や災害発生時の協力強化や、これまでになかった新型コロナウイルス感染症対策推進に向けた相互協力など、市と郵便局の連携を進めていくこととなります。

連携の強化によって、それぞれが持つ人的・物的資源などを有効に活用することで、地域の活性化や課題の解決に取り組んでいきます。



左から堀内市長、中村智宏さん(奈良県中和地区連絡会統括局長)、吉本政生さん(大和高田郵便局長)

〔企画政策部 内線311〕

# 女性に対する 暴力をなくす運動

11月12日～25日

夫やパートナーからの暴力(DV)、性犯罪、売買春、人身取引、セクシユアル・ハラズメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。



女性に対する  
暴力根絶のための  
シンボルマーク

パープルリボン運動を知っていますか

パープルリボンは、女性に対する暴力根絶のシンボルです。紫色のリボンを身につけたり、飾ったりすることで、家庭や地域などから暴力をなくし、被害者の安全を守りたいという気持ちを表します。

女性に対する暴力防止  
パープルリボン運動



◎女性に対する暴力防止啓発パネル展

▽とき 11月9日(月)～27日(金)

▽ところ 市役所1階ロビー

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、展示期間の変更、または中止する場合があります。

## ◎女性の暴力に関する相談窓口 ※相談無料・秘密厳守。まずは電話で相談してください。

相談機関・窓口	電話番号	相談日時
市人権施策課男女共同参画推進係	☎ 22-1101 (内線 287)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く
奈良県高田こども家庭相談センター	☎ 22-6079	◆電話相談 月～金曜日 午前9時～午後4時 ◆面接相談 月～金曜日 午前9時～午後4時 (予約制) ※祝日、年末年始を除く
奈良県中央こども家庭相談センター	☎ 0742-22-4083	◆電話相談 月～金曜日 午前9時～午後8時 ◆面接相談 月～金曜日 午前9時～午後4時 (予約制) ※祝日、年末年始を除く
奈良県女性センター	☎ 0742-22-1240	◆電話相談・面接相談(予約制) ・火～金曜日 午前9時30分～午後5時30分 ・土曜日 午前9時30分～午後8時 ・日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時 ※上記午後1時～2時、および休館日・年末年始を除く

◎緊急時は、110番通報してください。

[人権施策課 内線287]

## ◎インターネット公売の実施〈動産〉

### ▷参加申込期間

11月5日(休)午後1時～20日(金)午後11時

### ▷入札期間

11月27日(金)午後1時～29日(日)午後11時

▷ところ Yahoo! 官公庁オークション (<https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>)



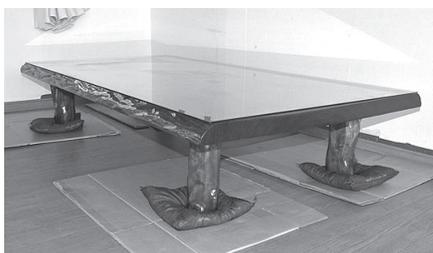
入札における注意や、入札方法に関してはYahoo! 官公庁オークションをご覧ください。

また、出品状況は変更となる場合があるので、詳しくは、市ホームページを確認するか、下記へ問い合わせてください。

8月に実施されたインターネット公売の合計換価額は27,990円となりました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### ○動産(一例)

[収納対策室 内線 236]



# 手話を覚えましょう



読書の秋・スポーツの秋・食欲の秋、何をするにも意欲的になる季節です。あなたの趣味は何ですか。今月は、スポーツの手話をいくつか紹介します。

〈野球〉  
左手2指の輪(球)を右手人差し指(バット)で打つ。



〈卓球〉  
左手2指の輪(球)を右手甲で打って前へ出す。



〈サッカー〉  
左手2指の輪をボールに見立て右手2指の人差し指で蹴るしぐさをする。



〈バレーボール〉  
指を軽く曲げて開いた両手の手のひらを前に向け、斜め上へ素早く上げる。



〈水泳〉  
右手の手のひらを下にしたら右手2指を交互に上下させながら右へ移動する。



〔社会福祉課 内線534〕

## 市をよくする会 大和高田



▽会員数 24人

▽活動概要 毎月第2土曜日の午後2時から、中央公民館で活動しており、市を少しでもよくするために、身近な問題や課題について、話し合いを進めています。例えば、救急医療・介護体制、防災体制の充実そして公共交通の利便性の向上をめざし話し合っています。

▽団体理念 「地域が直面するさまざまな課題をみんなで考えて、住みよい地域社会の実現をめざして活動しています。」

▽連絡先 松林

☎090・3286・5244

市民交流センター(コスモスプラザ)に登録している活動団体を、順次紹介します(順不同)。

一緒に活動したいと思う人、または興味のある人は、連絡先まで問い合わせください。

〔市民協働推進課 ☎44・3210〕

# 新型コロナウイルス 接触確認アプリ「COCOA」

(厚生労働省より配信)

自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、接触確認アプリをスマートフォンにインストールしましょう。

◎陽性者(1メートル以内、15分以上)との接触した可能性をアプリから通知を受けることができます。

◎利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

※スマートフォンとの近接通信機能(Bluetoothウース)を利用しています。Bluetoothウースをオフにすると記録できません。  
※電話番号や位置情報など個人が特定される情報は記録せず、いつ、どこで、誰と接触したのかは互いにわからないようプライバシー対策もされています。

接触確認アプリは下記よりダウンロードできます。

下記QRコードでインストールできない場合は、App StoreまたはGoogle Playで「接触確認アプリ」で検索してインストールしてください。

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



## 指名手配被疑者の 検挙にご協力を

8月末現在、全国の警察からの指名手配被疑者は約630人います。

これらの被疑者は、殺人、強盗などの凶悪事件のほか、傷害、窃盗、詐欺などの事件で指名手配されており、再犯のおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

被疑者の発見に向けた捜査活動は、皆さんの協力が重要です。被疑者によく似た人を見かけた情報など、わずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

※指名手配被疑者の顔写真などは各警察署などで確認できます。

### ▽問い合わせ先

・高田警察署 ☎22・0110

・奈良県警察本部

☎0742・23・0110

〔生活安全課 内線321〕



## 市町村民税・県税の 滞納整理強化期間

自主財源である地方税収の確保をするために、税の公平・公正を保つ必要があるため、納期内納税者を増やし、市行政の信頼に応えるため、毎年11月・12月を「市町村民税・県税の滞納整理強化期間」と定めています。市町村と県が連携して、差押など滞納整理を更に強化し、かつ集中的に取り組みます。

### ◎期間中の主な取組

納税催告（文書催告、電話催告、納税相談など）の強化、大口滞納者への滞納処分（差押、公売）の強化に取り組みとともに、市町村と県は連携して次の取組を実施します。

### 〔市町村と県が連携した取組〕

近鉄主要駅などへの啓発ポスターの提出

〔収納対策室 内線236〕

## 秋の全国火災予防運動

11月9日(月)から15日(日)までの7日間、全国一斉に秋の全国火災予防運動が実施されます。

火災予防に対する意識をさらに向上することを目的に、市内において広報活動が行われます。

## ○児童防火ポスター展示 ▽とき 11月9日(月)～15日(日) ▽ところ 市民交流センター

※新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、入賞作品のみの展示予定とさせていただきます。

### ○消防フェスタの中止について

毎年実施の消防フェスタは、多数の来場者が予定され、感染症対策を十分に行うことが難しいため、今回は、中止とさせていただきます。

〔高田消防署 ☎25・0119〕

## 犬の飼い主さんへの お願い

### ◎登録をしましょう

犬を飼い始めたなら、市役所環境衛生課で登録をしてください。また、犬の所在地や飼い主が変わったときや犬が死亡したときも必ず届け出てください。

※「狂犬病予防法第4条」で定められています。

◎年に1回狂犬病予防注射を受けましょう

※「狂犬病予防法第5条」で定められています。

◎鑑札・注射済票を首輪につけましょう  
犬を登録すると鑑札を、また、毎年狂犬病予防注射を受けると注射済

票が交付されますので、必ず首輪につけておきましょう。

※飼い犬が、迷子になったときに鑑札や注射済票の番号で、飼い主さんを早くみつけることに役立ちます。

※「狂犬病予防法第4条、第5条」で定められています。

### ◎放し飼いはやめましょう

犬を飼われる際は、鎖などでつなぐか、しっかりした囲いの中で飼いましょう。また、散歩するときは手綱を放さず、人通りの多いところでは、リードを短く持つようにしましょう。

※放し飼い、リードなしの散歩は「奈良県動物愛護及び管理に関する条例第5条」で禁止されています。

### ◎フンは持ち帰りましょう

飼い犬を散歩させるときは、フンを取る用具を携帯し、必ず拾って、自宅に持ち帰りましょう。

※「大和高田市ポイ捨て防止等に関する条例第1条、第8条」により禁止されています。

〔環境衛生課 内線281〕



# 消費生活センターから

## スマホのメールからの フィッシング詐欺に ご注意ください!

「お荷物を配達しましたが、ご不在だったのでお預かりしています。下記URLをご確認ください。」という内容のメールがスマートフォンに届いたことはありませんか。送り主は皆さんが知っている大手の宅配事業者名や、大手通販サイト名を騙<sup>かた</sup>っていることが多く、荷物を受け取る予定のない人でも油断して表示されているURLをタップ（ホームページアドレスを選択すること）してしまいそうになります。このように、「実在する組織を騙っ

て、パスワード、ATMの暗証番号、クレジットカード番号などといった個人情報を探取すること」をフィッシング詐欺といいます。「緊急」などとせかされて、URLをタップさせることで本物のホームページそっくりに作られた偽のサイトに誘導され、本人確認と称して情報を入力させます。盗み取った情報は不正使用されてしまう可能性が高く、安易にメールに表示されたURLをタップするのは危険です。

### 消費者へのアドバイス

- 1、3つの基本 ①開かない ②タップしない ③入力しない
- 2、事業者から届いたメールは、一旦は疑ってみて事業者に直接確認してから開くようにしましょう。
- 3、不在時に荷物が配達されたときは不在伝
- 4、「緊急」と書いてあっても、慌ててタップするのは危険です。
- 5、携帯会社や多くのプロバイダーではメールの有害情報などを防いでくれるフィルタリングサービスを無料で提供しています。携帯電話代理店などでフィルタリング設定できないか、と相談してみることをお勧めします。
- 6、最近、フィッシング詐欺によると思われる、金融機関の個人口座からの不正引き出し被害が増えています。十分気を付けた上で、金融機関の通帳はこまめにチェックしましょう。



## 「自己負担なく 住宅修理ができる」 という勧誘に注意



この前の台風で私の自宅が破損したのですが、どうやら自己負担なしでも修理できるみたいですよ!

そんなことができるの?



この前、業者が勧誘に来て、「保険金で修繕ができるので、実質無料です」とのことで、自己負担なしでできるんですよ!

なるほど。でもよく考えてから契約した方がいいよ。



どうしてですか?

保険金をもらうために壊れていないところをあえて壊されたり、高額な手数料を取られたり、見積もりがずさんで保険金が支払われなかったりと、トラブルがかなり増えているんだよ。



そうなんですか!? やっぱりうまい話には裏があるんですね…

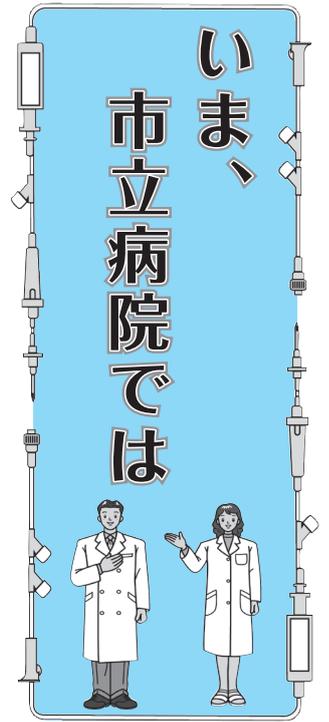
すべての事業者ではないにしても悪質なケースが多いのは間違いないね。保険会社に対しての詐欺のようなケースもあるし、不安なら安易に契約しない方がいいよ。



そうですね…気をつけます。

あやしいかな、と思ったら、消費生活センターに相談してね。





## 放射線科のご紹介

皆さんは「ラジエーションハウス」というテレビドラマをご覧になったことはありませんか。「ここに写真を武器に命を救おうとする者たちがいる」、このナレーションの如く、X線を用いた撮影などで病変を写す診療放射線技師と、画像診断をする放射線科医の活躍を描いたものです。このドラマで注目された放射線科についてご紹介します。

放射線業務は、大別すると診断部門と治療部門に分かれます。ドラマのような診断部門には、一般撮影、CT、MRI、X線透視、血管撮影、核医学撮影などの検査装置があり、各科からの依頼に基づき診療放射線技師が撮影を行います。その撮影された膨大な画像から、診断医が病気の発見や診断を行い、患者さんの治療に役立てる役目を担っています。

す。診断部門は、全科の検査・画像診断を行う縁の下の力持的存在です。今年4月より、診断専門医である城根部長の常勤体制で対応しています。今年度の診断部門は、放射線被ばくの低減に取り組んでいます。放射線検査では、極少量の被ばくを伴います。被ばくの事が心配で検査を受けず、病

気やけがの状態がわからないいまま、症状が改善しないということは避けなければなりません。医師は、被ばくのリスクよりも、得られる利益が大きいと判断して放射線検査を行います。当院では、撮影線量の見直しを行い、国の基準値を下回る最適な線量で撮影を行っています。放射線検査により健康被害が発生する心配はありませんので、安心して検査を受けてください。

次に治療部門では、リニアック装置を用いたがん治療

を行っています。当院の放射線治療は、放射線治療専門医である横川部長、松浦医師を先頭に、医学物理士、診療放射線技師、看護師、事務職が一丸となり、患者さんと共にがんに向かっています。今年度の取り組みとして、左乳房に対する深吸気息止め法を行っています。これは、従来の方法に比べ、心臓への線量を低減する診療報酬に認められた新たな技術です。今後の心血管疾患のリスクを減らすことがわかっていきます。従来法と異なり、深く息を吸って息止めたまま治療を行います。事前の息止め練習を充分に行い、安心して治療に臨んでいただけます。当院では、患者さん一人ひとりに最適な治療を受けていただけるように日々創意工夫を行っています。

放射線科では、これからも安心して最適な検査・治療を受けていただけるように努め、地域医療に貢献していきます。

大和高田市立病院

放射線技術科

技師長

四俵 敬

〒市立病院 ☎53・2901

## 健やかな毎日を おくるために

### 「ラーメンを食べると 鼻水が出る」



天満診療所  
医師 梅本典江

「ラーメンやうどんなど、熱いものを食べると鼻水が出るのは体の防御反応です。鼻の粘膜には、吸い込んだ空気を加温・加湿したり、吐き出す空気の温度を下げて水分を再吸収するなど、鼻の中の温度や湿度を調整する機能があります。脳や身体の温度を一定に保つために、熱い空気・冷たい空気が鼻から肺に直接入ってしまうないように調節しているのです。ラーメンを食べると熱い湯気が鼻に入ってくるので、鼻水を出して温度を下げようとしているのです。」

生理現象ですので心配いらないのですが、熱いものを食べたときに鼻水が出てくる方法としては、(1)あらかじめ温かい飲み物などを飲んで胃を温めてから食べる(2)早食いをしない

(3)香辛料の使用を控える、などの点に気をつけてみてください。

高齢者では、花粉症や風邪でもないのに鼻水が出るという人がいます。水のよくなサラサラした鼻水で、朝起きた直後や食事中によく起こります。「老人性鼻漏」といい、ラーメンを食べたときに鼻水が出るのと同じ原理で起こります。加齢により鼻の粘膜の機能が低下し、鼻の中の水分調節がうまくいかず、大量の鼻水となってしまうのです。

39〜40℃程度に温めた生理食塩水を用いて鼻洗浄を試みたり、足湯やマスクの着用が症状緩和に役立ちます。なお、これからの季節、寒い朝のウォーキングなどは冷たい空気が刺激となり、かえって症状を悪化させることがあるので、気温が少し上がってからの運動のほうが良いでしょう。

天満診療所 ☎52・5557

# てんいち先生



## 人権シリーズ 12

### 桜のトーチに込められた想い



今年度開催予定であった東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーのトーチには、桜がモチーフとして選ばれています。デザインしたのは、世界的デザイナーの吉岡徳仁さん。東京での開催決定は平成25年のことで、その2年前には東日本大震災が起こりました。被災地を訪れ、子どもたちと絵を描いた経験のある吉岡さんは、被災地の方々が元気になるものをつくりたいと考え、「桜が開花すると、国中が沸き、温かい気持ちになる。そんな聖火リレーとなるトーチにしたい」という思いで桜をモチーフにしました。人が持つて走るので軽くな

てはいけなないと、素材にアルミニウムを使い、その約3割に東日本大震災の復興仮設住宅824戸の廃材を約4トン集めて再利用しました。「被災地が立ち上がる姿を世界に見てもらいたい」という復興への熱い思いが伝わります。その一方、被災地では、開催が決まってから作業員不足や工事費用の値上げに苦しみ、「オリンピックが復興を遅らせている」と憤慨する声もあがっています。復興がまだまだ進んでいないのです。さらに今回の新型コロナウイルス感染症拡大により、復興支援の声も薄れています。寄付による支援や、特産品の購入など私

たちにできる支援を考えてみましょう。

今年度、大和高田市では新型コロナウイルス感染症の影響で桜まつりが中止となりました。私が知る中で初めての中止です。24年前、私が大和高田市に勤めて初めての春、高田川沿いに連なつて咲く桜と露店、賑わう人々を見て興奮したのを今も覚えています。夜にライトアップされた桜の美しさも格別でした。中止になつても、桜は今年も満開でした。新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに被災地復興への願いも込めて、いつか満開に咲く桜を、心から美しいと思える、そして、桜のトーチを見て心を躍らせる、その日のために、今私たちにできることを考え、行動を続けていきたいと思います。

〔人権施策課 内線279〕

生活困窮者自立支援法 就労継続支援A型事業所

# おしえてく生活困

就労継続支援A型事業所

今回は、失職したことで生活が困窮したUさんのお話です。

Uさんは障がいがあり、ひとりで生活をしながらA型事業所で働いていましたが、本人の都合で退職しました。A型事業所とは、障がいや病気に理解のある職場スタッフが、障がいなどがある人をサポートしてくれる事業所です。障害年金と就労収入で生活していましたが、失職したことで生活が苦しくなり、相談に来てくれました。

Uさんは、一人で就職活動をしていましたが、なかなか就職先を見つけないことができませんでした。相談員はまず、当面の生活資金のために、社会福祉協議会での貸付を行いました。就職活動は、Uさんの

身体状況を考え、どのような作業ができるか聞き取り、就労継続支援のA型事業所の見学と面接にも同行しました。面接の結果、Uさんは採用となりました。Uさんは、金銭管理がうまくできず、公共料金などの支払いも遅れていたため、支払いの予定を計画をすることなどサポートし、就労状況を確認しながら自立できるまで支援しました。

生活に困っている人、頼る人がいない人は、ぜひ当係に相談にきてください。自立をめざしてサポートできるよう支援していきます。

自分自身、家族のこと、地域で気になる人や子どものこと、どんなことでもまずは一度お話を聴かせてくださいね。

〔くらし・せいかつ支援係〕 ☎44・3111(直通)

ここから始まる。

# 新着図書のご案内



# BOOK

# サロン

## 一般書

ミュージアムを知ろう	横山 佐紀／著	ペリかん社
老人ホーム八年間の暮らし	菅野 国春／著	展望社
400年生きるサメ、4万年生きる植物	大島 靖美／著	化学同人
看護の現場ですぐに役立つ新生児看護のキホン 賞状の書き方	菅野 さやか／編著 前田 篤信／著	秀和システム 日貿出版社

## 児童書

小学生でも知っておくべき！お金のはなし	大谷 清文／文	辰巳出版
はっけん！ニホンヤモリ	関 慎太郎／写真	緑書房
スマホとゲーム障害	内海 裕美／監修	少年写真新聞社
ひょうたんとかえる	殿内 真帆／絵	鈴木出版
これがぼくらにぴったり！	アーノルド・ローベル／絵	好学社

## 電子図書館 新着コンテンツ



不安のしずめ方	加藤 諦三／著	PHP 研究所
「不機嫌」になる心理 るるぶ伊豆 '21	加藤 諦三／著	PHP 研究所 JTB パブリッシング
未来に役立つ8つの力が育つ 週末体験あそび		JTB パブリッシング
老筋トレ	枝光 聖人／監修	法研
「うまい！」を叶えるおいしいひと手間	片山 英喬／著	中日新聞社
ひとり分の和食	ベターホーム協会／編集	ベターホーム協会
かわいい mizutama 文房具。	mizutama／著	G.B.
ゾンビのトリセツ	リビングデッド調査班／著	インプレス
フェイクニュースがあふれる世界に 生きる君たちへ	森 達也／著	ミツイパブリッシング

## 11月のおはなし会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、11月に予定されていた「おはなし会」「おはなし会きらら」「えほんのよみきかせ」を中止します。ご了承ください。

## 展示のご案内

### 玄関展示

「LLブック(やさしくわかりやすく書かれている本)」をテーマに、LLブックやデジジー図書(デジタル録音図書)などリアフリー関連図書を展示しています。館内でデジジーを体験するためのタブレットも設置しています。

仕事に行ってきます		埼玉福祉出版部
わたしのかぞく	LLブック(やさしく読める本)制作グループ／編	樹村房
さんびきのこぶた	なかがわ だいすけ／絵	埼玉福祉会

### 一般展示

「おうちでカフェ気分」をテーマに、ステイホームにピッタリなくつろぎの本を展示しています。おうち時間を楽しみたい人におすすめです。

おいしい珈琲を自宅で淹れる本	富田 佐奈栄／著	主婦の友社
世界のホットドリンク		プチグラパブリッシング
コーヒーと恋愛	獅子 文六／著	筑摩書房

### 児童展示

「本で世界を旅しよう！」をテーマに、世界中の昔話えほんやものがたりをたくさん展示しています。いろんな国へレッツゴー！

ビッグピクチャーアトラス	エミリー・ボーン／文	宝島社
シンドバッドの冒険	吉本 直志郎／文	ポプラ社
旅の絵本	安野 光雅／絵	福音館書店

(市立図書館 ☎ 52-3424)

# 各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。  
※市外局番は、「0745」です。

相談名	曜日	時間	場所	問合せ
消費生活相談 (予約優先)	月～金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	大和高田市 消費生活センター	消費生活センター ☎22-1101
人権相談	第4火曜日(6、12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	人権施策課 ☎22-1101
行政相談	原則第4火曜日 詳しくは、問い合わせてください。	午後1時～4時	総合福祉会館	広報広聴課 ☎22-1101
中小企業金融相談 中小企業経営相談	随時 (内容に応じて、産業振興課で相談窓口をご案内します)			産業振興課 ☎22-1101
母子父子相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		児童福祉課 ☎22-1101
心配ごと相談	第2・4金曜日	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
法律相談 (要予約)	第2・3火曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
	第1・3・4・5木曜日 相談日の2週間前から前日までに予約	午後1時～4時	総合福祉会館	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
司法書士の法律相談 (要予約)	第2・3月曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
生活相談	第2・3・4・5水曜日 事前に問い合わせてください。	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
健康相談・栄養相談 (要予約)	毎月1回、所定の日	午前9時～10時		保健センター ☎23-6661
子育てホットライン 健康ホットライン	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時30分		保健センター ☎23-6661
教育ガイダンス	月～金曜日	午前10時～午後5時		青少年センター ☎23-1322
家庭児童相談室	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		家庭児童相談室 ☎23-1195
女性相談 (要予約)	○第1火曜日・ 第3金曜日 ○第2土曜日 ※祝日等により変更の場合あり	○午前9時15分～ 午後0時5分 ○午後1時～3時50分		人権施策課 ☎22-1101
住まいづくり相談 (要予約)	第4水曜日 平日の午前9時～午後5時の間に予約 定員4名	午後1時～4時10分		営繕住宅課 ☎22-1101
税理士による税務相談	2月・3月を除く、第3金曜日 平日(火曜日を除く)の午前9時～午後4時の間に予約、問い合わせ	午後1時～4時	総合福祉会館	近畿税理士会葛城支部 ☎22-5288
就業相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	県産業会館3F	高田しごと i センター ☎24-2010
借金おなやみダイヤル	火・金曜日	午後1時～4時		奈良弁護士会 ☎0742-20-7830
相続・遺言お悩みダイヤル	月～金曜日	午前9時30分～午後5時		奈良弁護士会 ☎0742-22-4611
ひまわりあんしん (高齢者・障がいのある人のための法律相談)	火・木曜日	午後1時30分～4時		奈良弁護士会 ☎0120-874-737

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・変更等になる場合があります。



<b>大和高田市役所</b>	
TEL.22-1101 FAX.52-2801	
中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660

市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
葛城コミュニティセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR 西日本	TEL.0570-00-2486

近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

### 大和高田市 市民憲章

一、おたがいに、人権を尊重し、働くよろこびをもちましよう。

一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。

一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。

一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。

一、自然をまもり、平和なくらしをきざましよう。